

久御山町を日本のモデルに・・住み良い町へ明日への挑戦！

島ひろき議員便り

平成 24 年 6 月 1 日発行

<第 4 号>

島ひろき事務所

京都府久世郡久御山町栄 3-1-184

Tel&Fax 0774-26-5181

ホームページ <http://www.shima-hiroki.jp>

☆ ご挨拶

日頃より、皆様のご支援ご指導に心より御礼申し上げます。

早いものでいよいよ議員 2 年目を迎えました。議会においても 3 月議会で 3 回目の一般質問もさせていただきました。

4 月からは、行政も新しい年度を迎え、久御山町の行政運営が始まっています。

また、本年 8 月 26 日には町長選挙も控えています。

今年度は、私におきましても、久御山町におきましても大変重要な 1 年となります。

初心忘れず、これからも皆様のご期待に応えられますよう、力の限り一生懸命働いて参ります。

今後とも、ご支援ご鞭撻の程、どうぞよろしく願いいたします。

☆ 3 月定例議会で一般質問をいたしました。

質問内容は、【久御山町が行っている独自の住民負担軽減策について】です。

平日の議会でしたが応援いただいておりますたくさんの皆さまの傍聴がありました。

常日頃からの応援・ご支援ありがとうございます。

☆ 議会・委員会活動

【3月】

2 月 28 日～3 月 27 日 久御山町議会 3 月定例会（12 日議会一般質問）

3 月 2 日 総務事業常任委員会

3 月 6 日 民生教育常任委員会

3 月 15 日～3 月 23 日 予算特別委員会①～⑤

3 月 28 日 城南衛生管理組合定例会閉会

【5月】

5 月 8 日 総務事業常任委員会

5 月 10 日 民生教育常任委員会

☆議会及び委員会報告

- | | | | |
|-------|------------------|-------|---------------------|
| 2月28日 | 久御山町議会3月定例会本会議開会 | 4月1日 | 自治会役員全体会(栄3・4) |
| 3月2日 | 総務事業常任委員会 | 4月4日 | 久御山町立保育所入所式 |
| 3月6日 | 民生教育常任委員会 | 4月4日 | いきいきサロン(栄3・4) |
| 3月12日 | 定例会本会議 一般質問 | 4月4日 | 防犯推進パトロール |
| 3月15日 | 予算特別委員会① | 4月6日 | 春の交通安全運動街頭啓発(大久保駅前) |
| 3月16日 | 予算特別委員会② | 4月7日 | 古川を美しくする会 |
| 3月19日 | 予算特別委員会③ | 4月8日 | 久栄会 |
| 3月22日 | 予算特別委員会④ | 4月9日 | 久御山町立小学校入学式 |
| 3月23日 | 予算特別委員会⑤ 総括 | 4月10日 | 久御山町立中学校入学式 |
| 3月27日 | 議会定例会本会議 閉会 | 4月11日 | 久御山町立付属幼稚園入園式 |
| 3月28日 | 城南衛生定例会 閉会 | 4月15日 | 自治会役員全体会(栄3・4) |
| 5月8日 | 総務事業常任委員会 | 4月20日 | いきいきサロン野外活動(栄3・4) |
| 5月10日 | 民生教育常任委員会 | 4月21日 | 集会所建替えプロジェクト委員会 |

☆活動報告

- | | | | |
|-------|-------------------|-------|-----------------------|
| 3月3日 | 古川を美しくする会 | 5月2日 | いきいきサロン(栄3・4) |
| 3月4日 | 自治会本部役員会(栄3・4) | 5月2日 | 防犯推進パトロール |
| 3月7日 | いきいきサロン(栄3・4) | 5月5日 | 古川を美しくする会 |
| 3月7日 | 防犯推進パトロール | 5月5日 | いきいき囲碁クラブ囲碁大会 |
| 3月10日 | 第15回記念 久御山町社会福祉大会 | 5月6日 | 自治会本部役員会(栄3・4) |
| 3月14日 | 久御山中学校卒業式 | 5月11日 | セミナー「地方財政の課題と制度改革の対応」 |
| 3月16日 | 3校区幼稚園卒業式 | 5月13日 | 澱川右岸水防訓練 |
| 3月18日 | 自治会役員全体会(栄3・4) | 5月13日 | 第24回久御山町総合体育大会総合開会式 |
| 3月19日 | 3校区小学校卒業式 | 5月13日 | 体育振興会ソフトバレーボール大会 |
| | | 5月20日 | 第17回ふれあい福祉まつり |
| | | 5月20日 | 自治会全体役員会(栄3・4) |
| | | 5月22日 | 久御山町商工会通常総代会 |
| | | 5月26日 | 東角小学校運動会 |
| | | 5月27日 | 大久保自衛隊記念行事 |
| | | 5月31日 | 防犯推進委員会林ブロック年次総会 |

☆議会報告

2月28日～3月27日 3月議会定例会開会

3月議会が開催されました。会期は2月28日から3月27日までで、2日・6日に常任委員会がありました。今回はまず最初に、坂本町長の24年度施政方針が発表されました。

大きな内容として次のように述べられました。

「現在の「第4次行政改革大綱」が終了するため、新たに「第5次行政改革大綱」を策定し、継続性のある安定した行財政基盤の構築を目指す。財政状況については、平成22年度決算の税収が平成19年に比べ5億3千万円少ない43億7千万円であり、平成になって一番少ない税収であり、併せて経常収支比率も95.1%と前年に比べ1.7ポイント悪化し、確実に財政構造が硬直化し、極めて厳しい財政状況にあります。

(平成24年度の当初予算については、町税収入は約4,200万円の増収見込みです)

最重点施策としては次の3点です。①安全で安心なまちづくりの推進 ②教育・学習環境の充実 ③高齢者や障がいのある人などへの福祉の充実

そして今後の財政運営については、自主財源の確保に努め、歳出では外部評価委員の提言などを踏まえ、

1. 事務事業の見直し
2. 経常的経費の削減
3. 職員給与の見直し
4. 人件費・物件費（賃金）の大幅な抑制に取り組む

以上の他、内部管理経費の削減に努め、今後は大幅な歳出カットも視野に入れ、行財政改革を進めていく」というお話をされました。

本会議に入り会期の決定後、諸般の報告として議員派遣についての説明と委員会提出議案第1号の採決が行われました。委員会提出議案第1号は「久御山町議会会議規則一部改正について」であり、現在は、議員が議案を出す時、他の議員2名の賛成が必要であったが地方自治法にあわせ賛成2名から1名に変更するという内容です。

議案第1号は全員賛成で議決されました。その後、・条例の一部改正議案6議案、・条例制定議案2議案、

- ・平成24年度予算の一般会計・5つの特別会計・水道事業会計の7議案、
- ・23年度補正予算6議案、
- ・その他議案が2議案、合計23の議案が提出され、議案は後日審議されることになりました。

尚、平成24年度予算についての議案第5号から議案第11号については、予算特別委員会が設置され、付託されることになりました。予算特別委員会の構成は7名の議員で、私も委員会のメンバーに入ることになりました。以上の日程で初日の本会議は終了しました。

3月12日 定例会会派代表者質問

今回より久御山町議会で初めての取り組みとなる、「会派代表者質問」がスタートしました。

会派代表者質問は、年度初めの3月議会と、町長選挙後の9月定例議会にのみ行われます。

今回は5会派の代表者による質問が行われました。質問者と質問要旨は以下のようになっています。

1. 公明党議員団：岩田議員より
 - ・町長の政治姿勢について
 - ・教育・学習環境の充実について
 - ・子育て支援について
 - ・高齢者福祉について
 - ・障がい者福祉について
2. 日本共産党議員団：巽議員より
 - ・町長の見解について
 - ・防災について
 - ・福祉施策
 - ・地域経済の振興
 - ・府営水道について
 - ・京都地方税機構について
3. 清風会：中議員より
 - ・町財政について
 - ・人件費・物件費の削減について
 - ・第5次行政大綱の策定に向けて
 - ・まちの駅「クロスピア久御山」について
 - ・体育協会各スポーツ団体との連携による指導者育成について
4. ネクストくみやま：内田議員より

- ・自治振興、広報・広聴について
- ・行政改革、行政評価について
- ・まちづくりについて
- ・水道事業、産業振興について
- ・クロスピアについて
- ・学校教育について
- ・文化財、芸術・文化の推進について
- ・男女共同参画について
- ・子育て支援、障がい者支援について
- ・国民健康保険について
- ・環境保全、防災について

以上の質問内容で、町長はじめ所管課からの説明がありました。

3月12日・13日 定例会一般質問

その後、通常の一般質問が行われましたが、私と、三宅議員は13日の質問となりました。

12日行われた一般質問は、

1. 堤議員 : ・敬老会のあり方について
・河川環境行政について
2. 中井議員 : ・消防本部の体制について
・幼保一体化の将来像について
3. 塚本議員 : ・優しいまちづくりのモデル地区について
・クロスピアの名称と周辺の利用状況及びバスについて

以上の質問で12日の議会は終了しました。13日の朝10時から、

4. 島 宏樹 : ・久御山町が行っている独自の住民負担軽減策について
5. 三宅議員 : ・自治会活動について
・ごみ処理について
・住民と行政の協働のまちづくりについて

以上の内容でしたが、各質問内容により、今後の課題もはっきりと見えました。

議会活動で一般質問は、議会を通して行政に対するチェック機能を発揮し、行政の方向性をオープンに確認する場であり、行政に対する住民の代弁者として要望を伝える場でもあります。今回の5人の質問内容を踏まえ、理想とする久御山町になるため、しっかりと今後に生かし、住民の皆様の期待に沿えるよう頑張っていきたいと思っております。

☆ 今回の質問は一問一答形式で下記の質問をしました。

質問内容は以下の通りです。

「どのような町独自の各種住民負担軽減策を行っているのか、具体的な内容は」として問いかけました。

回答として、総務部長より各所管が実施している「支援・補助等」についての説明があり、補助の中には、私自身知らなかったものもありました。その為、第2回目の質問として「この補助・支援等、住民負担軽減策をどのように告知・PRしているのか」を問いました。

回答として、HPや広報誌、ガイドブック、自治会長会、入学時等にお知らせしているとのことでした。

その後いくつかの関連質問をさせていただきましたが、今回一番訴えたかった事は実際行っている各種サービス、支援・補助について、行政の責任として、しっかり住民にPRし、住民目線で伝えることです。

いかに素晴らしいサービスを行っていても、それを利用する住民が知らない事ではだめだと思っております。

今回一般質問をするにあたって、久御山町の補助・支援・助成・事業を調べました。

久御山町は他の自治体より優れたサービスがたくさんあります。せっかく実施している行政のサービス事業を、わかりやすく一覧表を作り住民の皆さんに伝えてほしいものです。

尚、昨日の代表質問の中に久御山町 HP の閲覧数が、1 か月 4 万件以上ある報告がありました。

HP の活用についても述べ、私が調べた福井市の HP に補助・支援の一覧表がある事を例に挙げ、今回私の提案を前向きに検討するとの回答を得ることもできました。

一步一步、開かれた行政になることに期待を持てます。以上が、今回の一般質問の要旨です。

(注) 質問後、久御山町の HP (ホームページ) 4 月 15 日付で「補助・助成」の一覧表が記載されました。今回大変早い行政の対応に驚きましたが、的確な対応に対し大きな評価をするとともに、行政に対し今後の期待も大きく持つことが出来ました。

3 月 27 日 3 月定例議会閉会

2 月 28 日から始まりました第 1 回久御山町議会定例議会が閉会されました。

まず、議案第 1 号から議案第 11 号の一括議題についての審議が行われ、予算特別委員長より委員会の報告がなされ、反対討論・賛成討論の後、可否審議が行われました。

議案第 1 号 : 久御山町長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正について

議案第 2 号 : 久御山町職員の給与に関する条例及び久御山町職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第 3 号 : 久御山町国民健康保険税条例一部改正について

議案第 4 号 : 久御山町介護保険条例一部改正について

議案第 5 号 : 平成 24 年度久御山町一般会計予算

議案第 6 号 : " " 国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算

議案第 7 号 : " " 三郷山財産区特別会計予算

議案第 8 号 : " " 公共下水道事業特別会計予算

議案第 9 号 : " " 介護保険特別会計予算

議案第 10 号 : " " 後期高齢者医療特別会計予算

議案第 11 号 : " " 水道事業会計予算

議案第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 9 号、第 10 号は、反対・賛成討論の後賛成多数で可決され、議案第 1 号、第 2 号、第 7 号、第 8 号、第 11 号については全員賛成で可決されました。

今回で平成 24 年度予算が原案どおり可決しました。

その後町長より提出されている議案についての審議がありました。

議案第 12 号 : 久御山町社会福祉の助成に関する条例制定について

議案第 13 号 : 久御山町水道事業の剰余金の処分等に関する条例制定については、全員賛成で可決。

議案第 14 号 : 久御山町町条例一部改正については、賛成多数で可決。

議案第 15 号 : 久御山町消防団員等公務災害補償条例一部改正について

議案第 22 号 : 町道路線の変更について

議案第 23 号 : 澱川右岸水防事務組合理約の変更については、全員賛成で可決されました。

今回賛成多数となった議題については、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計についての

税率の変更によるところです。特別会計の運営が厳しい下、一般会計から繰入金を入れ運営していますが、一般会計自体も厳しい現状から、不足分を独自で賄えるよう、最低限の保険料改定が行われます。現状から改訂されても近隣自治体の中では久御山町は一番負担が少ない自治体には変わりありません。将来を考える上でも、特別会計は独立採算で運営し、できるだけ個人負担を減らせるような運営が求められます。以上で、平成 24 年第 1 回久御山町議会定例会が閉会しました。

3 月 2 日 総務事業常任委員会出席

議事内容は、所管事務調査として、議案 13 号から 23 号の説明がありました。

具体的には、

①会計課より : ア、議案第 16 号 平成 23 年度久御山町一般会計補正予算 (第 4 号)

②総務部より

- 税務課 : イ、議案第 14 号 町税条例一部改正について
- : ウ、議案第 16 号 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号)
- 総務課 : エ、議案第 16 号 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号)
- 企画財政課 : オ、議案第 16 号 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号)
- 広報財政課 : カ、議案第 16 号 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号)

アについては、利子が 641 千円、245 千円あり、歳入に計上

イについては、たばこ税と個人住民税の税率変更で、たばこ税は 1000 本につき 4618 円が 5262 円になります。

これによりたばこ税は 2500 万円の増が見込まれます。(平成 25 年度見込み)

また、個人住民税の均等割の税率は、500 円の加算となります。個人住民税は平成 26 年度から 35 年度までで、年間町税は 380 万円の増額の予定です。

ウについて、固定資産税等の補正で滞納繰越分△1000 万円の修正です。

収納状況は 1 月末で 2500 万円の滞納があります。

エについて、使用料等の補正です。

オについては、未来戦略一括交付金の振替や財政調整基金繰入金△1 億 8,978 万円や公共施設建設基金繰入金△4,000 万円等の歳入増加です。

財政調整基金残高は 19 億 4,115 万円となり、公共施設建設基金残高は 6 億 6,512 万円となります。

また、基幹業務システム更新により、システム運用管理事業が△600 万円、システム導入・更新事業関係で△2,700 万円となります。

尚、24 年度以降の事業費見込みとして、

①電子計算機器等保守管理経費、平成 24 年から 28 年まで毎年 1,649 万円

②システム開発等及び電子計算機器借上料経費として、平成 24～28 年まで毎年 3,536 万円となります。

基幹業務システムは、現在の三菱から京都府のシステムになり、住基税系は富士通リース(株)京都支店から 5 年間 8,454 万円のリース契約となり、福祉系は、リコーリース(株)京滋支店から 5 年間 7,652 万円のリース契約で毎月の支払いとなります。これにより平成 24 年 3 月より新しいシステム導入の更新が完了します。

また、コミュニティ助成事業助成金が京都府にあり、今回島田公会堂新築に関し助成金を 460 万円助成を受けました。

この助成金は法人格を持つ団体に支給されるということで、島田自治会は特例とのことでした。

ちなみに、今回初めて知りましたが、佐古自治会・森自治会・下津屋自治会の 3 つの自治会は法人格を

持っているということです。どのような形態か、後日詳しく聞いてみたいと思います。

カについては、町民カレンダー・ほほえみ機構の入札差金 230 万円、通信運搬費△200 万円等です。

③消防本部より : キ、消防団員等公務災害補償条例一部改正について

: ク、議案第 16 号 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号)

: ケ、澱川右岸水防事務組合規約の変更について

キについては、条例の項の改正です。

クについては、夜間灯光器 11 か所すべて更新し、消防団安全対策整備費補助金 442 千円があった。

19 名の消防団員退職により報奨費 5,598 千円支払いがあり (共済基金助成金が 5,598 千円あり)、

現在 18 名は新規採用終わっている。またその他入札差金、第 12 回消防団訓練大会不用額等の補正がありました。

④上下水道部より

○下水道課 : コ、議案第 16 号 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号)

: サ、議案第 18 号 平成 23 年度公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

○水道課 : シ、議案第 13 号 水道事業の剰余金の処分等に関する条例制定について

: ス、議案第 21 号 平成 23 年度水道事業会計補正予算 (第 1 号)

コについては、公共下水道費の繰出金△2,138 千円の補正

サについては、入札差金等により特別会計の歳入歳出それぞれ 4,553 千円の補正

シについては、水道事業の利益処分についての条例を制定した内容説明です。

スについては、水道事業の年間総排水量が△70,000 m³となり年間 2,975,000 m³となった。

最終的に、当年度純利益は、1,550 千円となる。また、この中で大きな補正は、特別利益として

過年度損益修正益 (佐古浄水場減価償却戻入益) 141,406 千円、特別損失として過年度損益修正損

(配水管布設遊休資産除却費) 133,446 千円の調整です。

⑤事業建設部より

○建設整備課 : セ、議案第 16 号 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号)

: ソ、議案第 22 号 町道路線の変更について

○産業課 : タ、議案第 16 号 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号)

○都市計画課 : チ、議案第 16 号 平成 23 年度一般会計補正予算 (第 4 号)

セについては、道路橋梁補助金△50 万円、道路橋梁費寄付金 1,800 万円 (日本中央競馬会寄付金)

これは、前回返金された寄付金を再度有効利用するため改めての歳入となります。

その他、橋梁工事等の入札差金等の補正です。

ソについては、場内 30 号線の起点・終点の変更です。変更は今後、10 か所あるとのことです。

タについては、農業費補助金や産地確立対策事業交付金の補正と、まちの駅施設運営・維持管理事業で

嘱託員・事務補助員・光熱費の減少により△450 万円の歳出補正です。

チについては、水害で木津川河川敷運動公園の使用が出来なくなり、使用料△200 万円の補正です。

今回の 23 年度補正については、最終調整の補正がほとんどです。

午後からは、総務事業常任委員協議会が開催されました。議事として、

① 建設事業部より

○建設整備課 : ア、工事発注について

: イ、「第 9 次久御山町交通安全計画」の策定について

○産業課 : ウ、ほんまもん京ブランド産地支援事業について

- : エ、まちの駅クロスピアくみやまの事業進捗について
- : オ、久御山町中小企業低利融資（マル久）に係る事業について

総務部より

○企画財政課 : カ、第4次総合計画第7次実施計画（案）について

アについては、田井5号線道路改良工事で、工期は2月23日から3月26日までの報告です。
 イについては、12月に出示された交通安全計画（案）について1月4日から20日までの
 パブリックコメントを告知したが意見提出がゼロだったため、今回安全計画を策定する報告です。
 ウについては、京都府の補助事業で

1. パイプハウス整備事業として、農協、農業者が組織する団体など対象で、対象作物は、京都府特産物育成協議会が指定した園芸振興品目（ほうれん草・ねぎ・なす・小松菜等）
2. 生産・流通改善条件整備事業として、省力・低コスト生産、流通の合理化に必要な機械・施設整備、高付加価値商品開発支援事業などです。

エについては、まちの駅運営協議会と4つの専門部会の会議報告がありました。

24年4月25日で2年になるため、2周年記念イベントの企画、のってこバス利用の町内ツアー等の企画が目玉となります。2周年記念イベントは、日程が4月20日（金）前夜祭、21日～28日までイベントは開催されました。いよいよ3年目に入ります。まちの駅の真価が問われる1年となります。ちなみに23年4月から24年1月末までの来場者は96,385人、2階見学者は4,276人、売上は1,200万円、交流室利用は146件との報告がありました。

オについて、マル久の利率2.3%を1.8%に引き下げを24年度も継続する報告です。

久御山町が、保証料・利子補給も行っています。

カ、について平成24年から26年における主な事務事業の計画案が示されました。

事業は294事業で3か年累計で190億5,696万円の実施計画です。（前回第6次より4.2%減）3月15日号の広報誌に掲載されています。

以上で協議会が終了しました。厳しい財政状況下において危機感をもった計画、運営がより一層望まれます。

3月6日 民生教育常任委員会を傍聴

今回の議事は、【所管事務調査】として、

①民生部より、

- | | | |
|--------|------------|---------------------------|
| ○住民課 | : ア、議案第16号 | 23年度一般会計補正予算（第4号） |
| ○環境保全課 | : イ、議案第16号 | 23年度一般会計補正予算（第4号） |
| ○社会福祉課 | : ウ、議案第16号 | 23年度一般会計補正予算（第4号） |
| ○長寿健康課 | : エ、議案第12号 | 久御山町社会福祉法人の助成に関する条例制定について |
| | : オ、議案第16号 | 23年度一般会計補正予算（第4号） |
| | : カ、議案第19号 | 23年度介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| ○国保医療課 | : キ、議案第16号 | 23年度一般会計補正予算（第4号） |
| | : ク、議案第17号 | 23年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 |
| | : ケ、議案第20号 | 23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |

ア・イ・ウ・オ・キについては、年度末精査の一般会計補正予算でした。

主だった内容として、

イについて、ごみ処分事業△692万円、し尿処理事業△130万円の負担金の減額です。これは3市3町で構成している城南衛生管理組合の負担金の減額です。全体で負担金が昨年より3億4,772万円も下げることができ、久御山町も822万円減額できました。大きく削減できた項目は、一般管理費の削減、清掃総務費の削減、し尿委託費の削減、長期債現金償還等があります。城南衛生管理組合が行政改革をすすめた結果です。ウについては歳入として、福祉医療助成事業補助金が134万円、障害者対策臨時特例交付金201万円、子ども手当交付金△123万円等がありました。歳出としては、障害者自立支援事業として283万円の補助・支援費で、子ども手当支給事業△134万円です。尚、子ども手当の申請は現在71名が申請済で29名が未申請とのことです。オについては歳出が高齢者自立支援事業として△262万円の減額です。

これは緊急時在宅高齢者あんしん事業（シルバーホン）の減額によるところ大です。

また、予防接種事業・がん検診事業の委託料が期末精査で△568万円の減額です。

キについては歳入として、交付額が決定した、国民健康保険保険基盤安定負担金661万円、後期高齢者医療広域連合負担金（療養給付費分）の清算返還金が402万円あります。歳出関係は、子育て支援医療費助成事業△146万円、福祉医療費助成事業268万円、重度心身障害老人健康管理事業140万円、国保特別会計繰入金620万円があります。

エの議案第12号は条例制定です。社会福祉法人に対する助成であり、S57年に社協が法人格をとった時に制定しなければならぬものが漏れていたため、今回の条例制定となりました。

現在対象となる法人は、社協、和音くみやま、楽生苑の3社とのことです。施行は、公布の日からとなります。

カの議案第19号は、介護保険特別会計補正で歳入歳出それぞれ1,503万円の追加です。

大きな変更は、歳出では要介護認定事務費の中の嘱託員の中途退職により△170万円、居宅介護サービス給付金の実績より精査分1,700万円、介護予防サービス給付費150万円、高額介護サービス費70万円、特定入所者介護サービス費250万円、二次予防事業費として生活機能調査委託料△270万円等があり、歳入は介護給付費準備基金繰入金403万円、町債である財政安定化基金貸付金500万円が、新たな不足額の補助になっています。また、一般会計から333万円の繰入も発生しました。介護保険全体では、9億9,064万円の予算総額となります。とても厳しい現状です。

クの議案第17号は、国民健康保険特別会計の補正で歳入歳出それぞれ△3,894万円減額です。

予算総額は、19億7,894万円です。

- ・歳入では、療養給付費負担分△5,731万円、老人健康医療費拠出負担金△185万円、後期高齢者医療費支援金負担金△575万円、退職者医療交付金△338万円、一般会計繰入金620万円、財政調整基金繰入金2,000万円等になります。

- ・歳出では、退職被保険者等療養給付費△2,100万円、同高額療養費△800万円、出産育児一時金△462万円（予定より11人減のため）、80万円を超える高額医療費負担分△138万円、30万円から80万円の医療費に対する保険財政共同安定化事業拠出金△707万円、償還金1,294万円、予備費△1,014万円があります。

②教育委員会より

○学校教育課：コ、議案第16号 23年度一般会計補正予算（第4号）

○社会教育課：サ、議案第16号 23年度一般会計補正予算（第4号）

コについては、地方債補正として小学校施設整備事業債の起債限度額を9,710万円から8,250万円の変更です。

これは、3小学校の空調設備7,020万円、御牧小学校耐震工事1,230万円によるものです。

また歳入で大きい補正は、みらい戦略一括交付金として2,814万円（これは本年度新たな京都府の交付金で、

久御山学園学校事業の一環として補助されました) また、国際交流基金繰入金△93万円(基金残額7,812万円)、小学校施設整備事業債△1,460万円(限度額補正)となります。

・歳出では、保育所運営事業費が815万円増で内訳は、保育士23名採用予定が18名になり
嘱託員賃金△1,558万円、保育臨時パート職員賃金2,358万円、調理員75万円です。

尚、保育所児童数は増加しており、H23年4月時：342人、現在411人の入所であり、特にゼロ歳児が9名から現在44名に増えています。

また、小学校施設整備事業として△3,998万円、修学旅行費補助金△100万円、校外活動費補助金△160万円、中学校学力向上対策事業費△370万円(常勤講師1名分が京都府負担となったため)や幼稚園運営事業として幼稚園嘱託員賃金△298万円(6名予定が5名の雇用)、臨時パート職員366万円(4名配置のため)等です。サについては、平和学習として広島派遣が△53万円(夏休み小6・中1対象で60名の予定が参加30名のため)、ゆうホール外壁タイル調査入札差金△110万円、体育指導員報酬△121万円、留守家庭児童育成事業△118万円、グラウンドゴルフ場工事入札差金50万円等になっています。今回の補正は、ほとんど年度末精査が中心です。

午後より民生教育常任委員会終了後協議会が開催されました。

①教育委員会

○社会教育課より：ア、第26回国民文化祭事業報告について
：イ、その他

②民生部

○住民課より：ウ、住民基本台帳法の一部を改正する法律の概要について

○国保医療課より：エ、京都府における市町村国保の都道府県単位での一元化に向けた取組みについて
アについては、23年11月5日(土)、6日(日)に開催されました国民文化祭の報告です。

参加者数は5日に3,800人、6日に2,500人で合計6,300人でした。出店は41店、出演の部は28団体、出品の部は42コーナーで、イベントとして、林裕人シェフのステージ、コナンショー、かるた大会、大華道展「迎え花」、大茶会「もてなし茶席」、花いっぱい運動等があり平成23年度被災者に対する義捐金11,625円を日本赤十字に送付されました。収支決算として、収入1,292.6万円、支出1,292.5万円となりました。尚、決算については2月29日の実行委員会で承認されています。

イのその他について、委員より2月28日に佐山小学校の下校時トラブルがあった件の質問がありました。

内容は、小学1年生が下校時、自転車に乗った男性とぶつかりそうになり「危ないやろ」と男性が小学生の顔をたたいた。この件に対し、対処はすぐになされたが、この事象に対する報告が議員等になされていない指摘となりました。教育委員会からすべての教育関係機関と総務課への報告はあったそうですが、報告に漏れが無いよう注意することとなりました。

ウについては外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えられるものです。

5月7日を基準に7月9日より施行されます。

エについては、京都府と市町村が協議、調整等を行うための協議会が設置され、その下に4つの作業部会が設置され、作業部会が検討・取組みをされた報告がありました。

以上の議題で協議会が終了し閉会となりました。

5月8日 総務事業常任委員会出席

議事は、午前10時から総務事業常任委員協議会があり、協議会終了後、総務事業常任委員会「閉会中の事務調査」

がありました。まず会議の最初に、4月の人事異動後の管理職の紹介がありました。 議事内容は、

(1) 上下水道部

○下水道課より : ア、平成 24 年度公共下水道整備について

○水道課より : イ、工事等発注について

(2) 事業建設部

○建設整備課より : ウ、工事等発注について

: エ、平成 24 年度建設整備課事業について

: オ、事故報告について

: カ、その他

○産業課より : キ、まちの駅クロスピアくみやま 2 周年記念イベント開催結果について

○都市計画課より : ク、工事等発注について

: ケ、平成 24 年度都市計画課事業について

(3) 消防本部より : コ、消防団新役員について

: サ、第 22 回京都府消防操作大会に向かったの取組みについて

: シ、火災の発生状況について

(4) 総務部

○広報行政課より : ス、平成 24 年度執行予定の選挙について

○総務課より : セ、平成 24 年度久御山町職員採用試験について

: ソ、出水期を前に水防訓練等の実施について

アについては、久御山町全体の公共下水道事業の概要として、平成 24 年 4 月 1 日現在、面積整備率は 93.2%、人口普及率は 91.2%で、平成 25 年度にはほぼ整備が終了する予定であり今年度は、田井下水道管渠 3 か所の工事により人口普及率は 94%となります。

イについては、久御山町内一円の漏水箇所修繕工事後舗装復旧業務についての年間契約発注で、舗装面積は 202 m²の予定です。

ウについては、久御山町内一円の、①道路維持業務 ②街路樹等管理業務 ③道路排水施設等業務 ④町内草刈業務 ⑤安全施設補修業務 ⑥路面清掃業務の 6 つの業務に対する年間の契約発注です。

エについては、2 箇所の道路改良工事等、5 つの工事についての説明がありました。

オについては、平成 24 年 4 月 5 日夜間に、道路側溝のコンクリート蓋の破損により、車両の後輪が脱輪した物損事故の報告です。委員より早急に久御山町全域の側溝の老朽化等の確認をするよう指摘がありました。危機管理の視点から事故が起こってからでは遅いため早急に対応が必要です。

カについては、私から 4 月 23 日の亀岡における無免許運転車が通学児童に突っ込んだ事故を受け、久御山町でも通学路の安全点検を行った結果どのような状況であり、どのように対応するのかの質問をしました。

返答として、24 日に教育委員会と協議し、26 日から安全点検を実施。危険箇所を特定し、ハード面、ソフト面の対策を考えているとの返答がありました。早急に対策を打つよう私の方から指摘しました。

また、議員より久御山中学南側の縁石の効果を指摘され、安全面の確認をするよう要望されました。

今回の事件で、京都府は「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令されています。

今こそ安全・安心なまちを再確認しなければなりません。

キについては、4 月 20 日から 27 日に開催されました、まちの駅クロスピアの開催結果報告がありました。

今回は、クロスピアくみやま運営協議会・4 専門部会・久御山町が主催で 20 日の前夜祭としての久御山工業交流会、21・22 日ののってこバス利用小学生写生会、特産品等の販売イベント、24 日・26 日・27 日に

開催されたオープン例会についての報告がありました。

20日の前夜祭は3部制で、28社44名が参加、21・22日の写生は12組、18名の小学生の参加であり、作品は5月11日から7月1日までクロスピアくみやまの1階に展示されます。

また、特産物販売イベントは、21日1,300人、22日900人の来場がありました。

オープン例会は、24日21名参加、26日27名参加、27日21名参加となっています。

今回のイベントについての結果報告をしっかりと住民の皆さんに伝えるPRをするように指摘しました。

特にまちの駅と道の駅の違いを、住民目線で説明するよう要望しました。

クについては、久御山中央公園管理業務、街区公園等管理業務、木津川河川敷運動広場管理業務についての年間管理業務の発注です。

委員より、木津川河川敷運動広場の水害による補修工事が昨年2度あり耐久性を考えれば芝生化することにより砂の流失が防げることについての検討結果についての質問がありました。しかし現状検討がなされていない事実が判明し改めて検討する返答がありました。事前対策による経費の削減効果を検証することは重要です。

ケについては、①住街区促進ゾーン整備検討調査業務②北代西公園改修工事の2点の事業説明がありました。

①については24年度、説明会、勉強会、組織作りを都市計画課が主催し予算619万5千円を持って進める説明がありました。②については、今秋から工事に入り、年度内に完了予定です。

コについては、平成24年度の消防団役員の紹介がありました。

サについては、小型ポンプ操作大会が8月5日に丹波自然公園であるため週2〜3回夜間訓練をする報告です。

今回の出場は4名の副分団長が後進の技術伝達のために参加されます。

シについては、今年度火災1件、その他事故7件、救助2件、救急3件等の報告がありました。

(1月からの火災累計は3件)

スについては、今年度の執行選挙についての日程が発表されました。

久御山町長選挙は8月26日(日)です。告示日は8月21日。

巨椋池土地改良区総代選挙が8月5日、佐山土地改良区総代選挙が8月7日、城西土地改良区総代選挙が8月7日に行われます。

上記選挙に関しては、6月15日・7月1日の広報くみやま及びHPで紹介されます。

セについては、保健師2名退職に伴い、新規に1名の採用予定です。

今回は事務の見直し等により1名のみ採用となります。

ソについては、5月14日に職員対象に木津川堤防右岸で訓練、5月25日は町の防災パトロールを実施。

6月2日には自主防災リーダー研修として、防災無線の講習、セミナーが開催されます。

総務事業常任委員協議会終了後、閉会中の事務調査が行われました。

今回の議事は、「久御山町職員給与の仕組みについて」です。

総務課より詳しい説明がありました久御山町はもちろん公務員についての給与は一般職員の給与に関する法律による行政職俸給表が毎年国から作成され、それに基づき給与が決められています。

職務の級、号俸により昇給します。久御山町は1年間4号俸の昇給であり、これが民間の基本給にあたります。その他扶養手当、時間外勤務手当、管理職手当等の各種手当があり、大卒初任給は172,000円です(+各種手当)よく給与比較される基準として、ラスパイレス指数があります。

久御山町は97.5%でほぼ適正額としてとらえられますが、このラスパイレス指数の説明を聞くと、職員数の大小によって大きな誤差が出ることも今回の説明を受け理解できました。

今後の課題としては、人事評価システムを採用するために現在検証中で、平成25年度導入に向け進んでいる

とのこと。現在の厳しい経済環境下、民間を意識し、厳しく緊張感のある仕事のとらえ方が必要です。人事評価はいろいろと難しい運用もありますが、早急なシステム導入も必要かと思います。働き甲斐のある職場づくり、環境づくりを職員全員で作り上げなければならない時期となりました。

5月10日 民生教育常任委員会を傍聴

5月10日朝10時から民生教育常任委員協議会が開催されました。議事内容は、

(1) 民生部

- 長寿健康課より：ア、交通事故の損害賠償に係る専決処分について
- 環境保全課より：イ、ごみ袋の指定化について
- 社会福祉課より：ウ、久御山町第3期障害福祉計画について
：エ、障害福祉サービス事業所による不正請求について

(2) 教育委員会

- 学校教育課より：オ、保育所・幼稚園・小学校・中学校の管理職について
：カ、平成24年度学校施設等工事概要について
：キ、久御山学園の取組みについて
：ク、その他

アについては、2月7日にいわき駐車場において、車両接触事故の損害賠償についての専決処分についての説明です。損害賠償額は423,200円で、6月議会に提出されます。

イについては、ごみ袋の指定化についての説明があり城南衛生管理組合の流れから「単純指定袋制」を採用されます。これは、中身の見える(確認できる)透明袋・半透明袋のみ回収される事となり、現在使われている黒色等のごみ袋は使用できなくなります。

実施時期は試行開始が平成24年12月1日で本実施は平成25年4月1日となります。尚、ごみ袋は中身が見えればスーパーのビニール袋でもOKです。詳細については、広報誌・ホームページ・チラシ配布・住民説明会等で周知・啓発されます。委員より住民の皆さんにしっかり啓発するよう指摘がありました。

ウについては、久御山町第3期障害福祉計画についての詳しい説明がありました。

この計画は3年ごとに策定され、今回の計画は平成24年～26年の3年間の計画となっていますが、平成25年8月に制定される障害者総合福祉法(仮称)の内容により計画の見直しもあります。

エについては、京都府から宇治市で障害者向け福祉施設「支援センターやすらぎ」を運営しているNPO法人「清和福祉会」が、平成22年度監査分で不正請求を指摘。不正請求額は2478万円で、その内、久御山町負担額が343万円あり、加算分を含め480万円が返還される説明がありました。

久御山町の施設利用者は14名が登録、11名が利用され今回の不正請求の対象の利用者分となったのは9名です。今回の不正請求は巧妙な手口であり、今後この施設が指定取り消しになれば利用されている障がい者の方が不安になります。この点については久御山町からは、契約事業所一覧を障がい者の方に配布し、フォローをしているとの説明がありました。

オについては、学校関係の管理職で3名の移動についての報告がありました。

カについては、今年度に3小学校体育館の耐震補強工事と2幼稚園の空調工事についての説明がありました。

- ・御牧小学校体育館は、平成24年7月上旬から25年2月上旬まで
- ・佐山小学校体育館は、平成24年6月下旬から9月中旬まで
- ・東角小学校体育館は、平成24年7月上旬から12月下旬まで

・佐山、東角幼稚園のエアコン設置は、7月上旬から9月中旬までの工事期間となります。

キについては、久御山学園の取組みが2年目に入り、23年度の結果と24年度の取組みについて説明がありました。
クについては、

①久御山中学校の姉妹校オーストラリアのワーウィック中学が今年度は9月20日から27日の1週間11名の生徒と2名の引率者が来日されます。ホストファミリーの募集等がこれから行われます。

②通学路安全点検についての説明がありました。亀岡の事故を受け、4月24日に建設整備課と協議し、4月26・27日に3校区の通学路を点検。現時点で特に危険箇所はないが、建設整備課と協議し今後に備えるとの説明です。現状は中学校の通学路点検はされていない為、委員より最終的にいつ頃まとめるかとの指摘がありました。非常事態宣言が出ている現状を踏まえ、早急な対応が必要です。

この件については、私の所属しています交通安全対策協議会にも投げかけて行きたいと思います。

民生教育常任委員協議会終了後、午後より委員会「閉会中の事務調査」が行われました。

今回の議事は、教育行政について、「スポーツ振興について」の調査です。教育委員会社会教育課から資料が配られ、社会体育組織・関係団体についての説明があり、各組織による平成24年度事業計画、施設一覧の説明がありました。特に委員より、今年度の小学校体育館耐震化工事による体育館利用者の調整、東角小学校芝生化によるグラウンド使用について、町民プールの将来展望等の質問がありました。

今回の耐震化工事は長期間となり、しっかりと調整が必要です。また、個人的に興味のありました町民プールの室内化については、費用面、維持管理面において現状では無理との回答がありました。

高齢化社会の介護予防、健康維持のためにも、老朽化によるプールの更新時には、改めて室内プール建設を議論したいと思います。

3月15日～23日 予算特別委員会が開催

平成24年度予算について、予算特別委員会審査が始まりました。

委員会は3月15日から23日の5回開催されました。初日は、朝10時から夕方3時まで開催されました。

第1日目は、部局別審査として、(1)事業建設部(2)上下水道部の一般会計予算、特別会計予算の審査説明がありました。各委員からは、各予算に対し、積極的な質問・指摘があり初日を終了しました。

2回目以降は3月16日に教育委員会、19日に民生部、22日に総務部・消防本部・会計課・議会事務局、そして、3月23日に総括審査が行われ予算審査が終了しました。

最終日の総括審査で私の方から以下の質問をしました。質問内容は、

①ごみ処理について：

平成24年度より透明のごみ袋の導入が予定されている。現在家庭が出している1人当たりの可燃ごみ量は2月26日付の新聞に、久御山町が京都府下の中でワースト2にあたる830gの排出量となっている。

ごみの減量化は城南衛生管理組合の分担金についても負担減につながります。この問題に対し町としてしっかり現状分析し、対応をしているのか？

②幼保一体化について：

現在各校区にそれぞれ幼稚園と保育園があるが、この厳しい財政下、3つの幼保を一つに集約する議論はないのか。少子によるコスト増の対策、施設・人件費の節減の為にも、いろいろな方向性を精査する必要があると思うがいかがか？

③リスク管理について：

各所管で施設の運営管理が行われています。指定管理者に委託も行われているが、人・ものに対するリスク管理はできているのか？火災保険・賠償保険等必要最小限のリスクヘッジについて確認したい。

④まちの駅クロスピアが3年目を迎える：

2周年行事を4月に企画されているが、現在の運営状況と、企画の確認をしたい。

以上についての回答としては、

①については環境保全課課長より、「今回の新聞発表は、事前の確認もなく、また、数字の根拠についても理解できない内容であり、実際には830gではなく、695gにしかない。また、再利用できる新聞雑誌の分別収集も行い、ごみの減量化は久御山町は進んでいる。新聞に出た後、抗議を行ったが回答がないのが現状である。」との説明でした。間違った報道に関しては、しっかり町民に対し本質を伝えるべきだと指摘し、また城南営管で実際のごみ排出量を調べたところ、22年度から23年度の久御山町の家庭ごみは約5%減少していることもわかりました。

今回の説明で、誤った理解の訂正が出来ました。

②については、教育長より、いろいろな方向性についてもしっかりと議論するとの回答がありました。

あらゆる方向性について、分析しチェックする体制が必要だと思います。

③については、総務課課長より、「久御山町が所有・管理、使用する施設に対し賠償保険をかけている。

毎年的人口×92.4円の掛け金で、人に対し最高2億円、ものに対し最高1億円の賠償保険を継続している。

火災保険は施設ごとに積算し加入している。」との説明があり、現状を再確認するためにも改めて一覧を確認することと、住民告知もお願いしました。

④については、産業課課長より「昨年度より4つの専門部会が運営を協議しており、今回の2周年事業に対しては、4月1日の広報誌やミニコミ誌、ポスターを準備する。継続的な事業として詰めて行く」との説明があり、今回3年目を迎えるに当たり、クロスピアの存在意義が問われる重要な年度になるためしっかり企画運営をしてほしいと要望しました。

その他、他の委員からも多くの要望・質問がありました。

そして、最終的に質疑・要望が終了後、議案を可決すべきかどうかの審議が行われ、

議案第1号、第2号、第7号、第8号、第11号の5議案は全員賛成で可決しました。

議案第3号、第4号、第5号、第6号、第9号、第10号については、反対討議があり、

第3号については岩田議員が、第5号の一般会計予算については私、島が賛成討論を致しました。

反対討議もありましたが、賛成多数で可決すべきものとして、付託された議案を決議されました。

最終的な、可決については27日の本会議で行われました。

以上で平成24年度予算特別委員会が終了しました。

☆活動報告

3月、4月、5月の活動として、

① 年度末及び年度初めの行事がたくさんありました。3月には、附属幼稚園・3小学校・久御山中学校の卒業式があり、4月には保育園の入所式、幼稚園の入園式、小学校・中学校の入学式が行われました。今回議員になって初めての卒業式・入学式でしたので久々に感動を覚えました。

また行政の新年度が始まり、3月には町長より施政方針がありました。今年度は8月に町長選挙があります。いよいよ久御山町にとって新しい転換期を迎えます。

- ② 文化・スポーツ行事として、5月13日に総合体育大会総合開会式が開催されました。いよいよ新年度のスポーツ活動がスタートします。5月20日には第17回ふれあい福祉まつりが開催されました。また、5月26日には町内の先頭を切って東角小学校の運動会が開催されました。かわいらしい小学生の運動する姿は、将来の久御山にとってのかけがえのないホープです。
- ③ まちの駅「クロスピアくみやま」2周年記念イベントが4月20日から27日まで開催されました。今回の2周年行事は運営協議会と4つの部会が企画された町内の企業、農商工を中心としたイベントです。私は、20日の前夜祭、26日、27日のオープン例会に参加しました。久御山町を持つ企業の活力を間近に接し、今後の久御山町にとっての大きな可能性を感じることが出来ました。ただ、クロスピアの課題も見え、今後の運営のあり方についても考えてゆきたいと思いました。クロスピアにとって、この1年が重要な年となります。

早いもので、1年間が過ぎました。引き続き自治会活動の補助や、いきいきサロン・古川を美しくする会等にも積極的に参加し、住民の皆さんのために少しでもお役に立てるパイプ役としてより一層活動致したいと思います。

☆つれづれ日記

以前、あるニュースキャスターが、番組の冒頭でこころに残る言葉を紹介されました。

人の人生をたとえて、

「湖に浮かべたボートをこぐように、人は後ろ向きに未来へ入っていく、
目に映るのは過去の風景ばかり、明日の景色は誰も知らない」という言葉でした。

すごく響く言葉でしたので、だれが書いたものかを調べてみました。

この、言葉を残されたのは、フランスの、ポール・ヴァレリーという詩人です。

「ボートをこぐように人は後ろ向きに未来に入っていく」

漕ぎ手にとり、目に映るのは過去の風景だけで、明日の景色は誰にも分かりません。

なるほど、人生というのは、見えない「明日」に向かって湖上のボートを漕いでいくようなものかもしれません。

しかし、

目を背けたくなる悲しい過去を直視し、見えない明日に向かって必死に生きる人たちもいます。

東日本大震災の被災地では、一日も早い復興を目指し、手を取り合いながら懸命に頑張る人たちもたくさんおられます。

見えない未来だからこそ、明るく前向きな明日を、一日一日積み重ねていくことが大切かもしれませぬ。

2012年も半ばとなりました。希望と夢をもって、前向きに進んで行きましょう。

こころに残る言葉でした。